

平成24事業年度

# 事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人茨城大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	16
	4. 設立根拠法	17
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	17
	6. 組織図	18
	7. 所在地	20
	8. 資本金の状況	20
	9. 学生の状況	20
	10. 役員の状況	20
	11. 教職員の状況	21
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	22
	2. 損益計算書	23
	3. キャッシュ・フロー計算書	24
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	24
	5. 財務情報	25
IV	事業の実施状況	31
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	33
	2. 短期借入れの概要	33
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙	財務諸表の科目	37

## 国立大学法人茨城大学事業報告書(平成24年度)

### 「Ⅰ はじめに」

本学は、心理を探求し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努め、多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献することを基本理念とし新しい時代の大学として魅力向上に努め、社会の期待に応えるべく様々な改革に取り組んでおります。

平成24年度においては、学生支援の充実のために平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、大学の財政状況を勘案して授業料免除等の経済的支援を引き続き図りながら、教育・研究のための基盤設備整備として図書館の新築及び改修工事や総合研究棟改修工事（理学系）などを積極的に進めました。

国立大学法人の経営環境は、運営費交付金の削減など年々厳しい状況となっております。このため、外部資金獲得や経費削減等、更なる改善に取り組んでまいります。

### 「Ⅱ 基本情報」

#### 1. 目標

国立大学法人茨城大学（以下茨城大学と称す）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する本学の特徴を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として運営される。

この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。

#### 2. 業務内容

##### 1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況について

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを

目標としている。

本学は、学内再編を基本として「大胆な大学改革」を実施し、強固な教育基盤により大学の教育機能を高め、「本学の目玉」として教養教育の充実を鮮明に打ち出し、なるべく早期に「教育ブランド大学」の評価を得て、将来の学生確保を保証し、本学の発展を確実にすることを目指している。大胆な大学改革を推進するために、平成24年7月に、「茨城大学機能強化タスクフォース」（構成：学長、副学長、学部長、事務局長、総務部長）を立ち上げ、10月に「全学の大学改革の原案」を提出し、「大学改革構想WG」で議論を行い、その後、再び機能強化タスクフォースで検討し原案を確定した。本改革構想は、既存の5学部及び大学教育センターを「3学群－6学系」（仮称）の教育組織に再編するものである。既存の理・工・農学部の教育組織を「自然科学群－3学系（理学系・工学系・農学系）」に、人文学部・教育学部を「人文教育学群－2学系（人文学系・教育学系）」と大括りにして、「学群－学系」の共通教育体制を充実させる。新たに「国際教養学群－学系（1学系）」（仮称）の教育組織を設置し、教養教育・文理融合教育により「グローバル人材」を育成する。本改革組織は、平成26年度に大学設置審議会にて審議された後、平成27年度からスタートすることを目指す。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した学生への救済支援及び被災地域への復旧・復興支援、本学建物被災の復旧工事等を実施した。東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的支援を実施した。平成24年度復興特別会計（被災学生免除実施分）と大学独自の追加予算により、東日本大震災及び福島第一原発により被災した学生（前期：128名、後期：116名）に、授業料を免除し、特別に支援を必要とする学生に対し、大学独自予算により、奨学金を給付した。大震災・放射能災害からの地域社会の復興と再生に貢献するために、近隣の大学・研究機関等との連携を強め、調査研究・地域貢献に関する支援事業（17チーム）を積極的に推進した。

学生支援の取組として、水戸地区の留学生寮、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事を施工し、平成24年9月末に完成した。工学部の職員宿舍の有効活用を図るため、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮として改修を11月末に着工し、平成25年3月に完成した。水戸キャンパスの駐輪・駐車場の整備がなされ、教育棟周辺への車と自転車乗り入れが規制され、静かで安全なキャンパスに整備された。

## 2. 教育研究等の質の向上の状況

### 教育に関する取組状況

平成24年度、茨城大学では、現在の大学教育の課題である「学生の主体的学習を醸成する基盤づくり」に向けた積極的な取組と、学生の主体的学習を支える「学習支援」及び、これらの視点を含み、新しい学問体系に対応したカリキュラムを履修する中で、系統的に主体的な学習能力が育成されることを目指す「教育改革」など、多くの教育に関する取組がなされた。

### 1) 主体的学習機能強化の取組

① 学生が「なるべき自分」と「そのために修得すべき能力」を明確に自覚し、今後取り組むべき「教育

課程内外の課題」と「具体的計画」を自ら決定するためのツールとして、電子ポートフォリオシステムの運用を開始した。人文学部では、初年次段階から自覚的計画的な学生生活を送ることの重要性を自覚させ、ポートフォリオに取り組むことを促すため、ポートフォリオ・ガイダンスを行った。また、履修指導と生活指導を行うために「履修指導シート」を使って学習支援を実施している。教育学部では、23年度より、履修記録「学びのあしあとー教職課程履修の記録（カルテ）」を用いた学生支援を開始している。カリキュラムの意義と自分の学習成果を、学生自らが確認していくこの取り組みは、学生の主体的な学習を支える重要な施策である。それが定着しつつある24年度においては、学習カルテを介しつつ実施される担任との面接が、学習や生活面での悩みや不安を相談する機会になっているが、相談内容に応じ、教室主任・担任・学生支援委員会が連携をとって情報を共有し、深刻な問題を抱えている学生に対しては慎重な対応を心掛けている。

②人文学部では、茨城県立歴史館において実物資料に触れながら行う専門科目授業「茨城の歴史と風土」を実施した。この授業は、茨城県立歴史館と茨城大学との連携協定（締結日：平成23年3月31日）に基づき、歴史館学芸員が実施し、受講者定員（26名）を超える履修希望があった。「収蔵庫内を見学する」、「実物資料を手にとって観察する」等、茨城県立歴史館での開講ならではの形態をとるため、履修者には刺激的であり、実物が有する歴史的存在感とその価値を会得し、学習意欲が高まる授業であった。また、根力育成プログラムの一環として常陸太田市で大学間連携で「地域づくりプロジェクト実習」等のPBL事業を実施し、住民との地域づくりの実践をカリキュラムの中で学ばせることができるようになった。

③ 教育学部では、実践的な学習環境を整えることにより、主体的学習姿勢の強化に至る有効な教育効果を挙げた。公立小学校の標準的教室を再現した「模擬授業室」を造り、ビデオ撮影・記録・配信装置などIT設備と教育実習コーディネーター教員を配置することにより、学生の教育実習準備、模擬授業、研究授業を行えるようにした結果、学生の自主的活用と教員と学生間の授業研究が非常に活発となり、学生の授業研究に取り組む真剣さが増し、授業における多角的な視点と課題を探求する能力の育成に役立っている。

④ 農学部では、農場から食卓までの食の安全管理を体系的に教育する「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」（文部科学省・大学教育推進プログラム採択、平成21～23年度）を計画通りに完成させ、プログラム履修要件を満たした学生18名に、初の「食の安全ファシリテーター」の認定証を24年度末に授与した。1年次生から、食品原材料の生産から流通までの過程についての体験教育を行い、学生がそのプロセスのどの部分において自身のキャリアを高めていくのか考えるきっかけを与えるために、食品加工室を造り、農場で自ら栽培した果実（ブルーベリー・イチゴ・梨等）をジャムに加工した。初年次の体験的学習が、強い課題意識をもたせ、主体的な学習姿勢の形成に有効であった。

⑤ 全学横断型大学院サステナビリティ教育プログラムが着実に実施されている。「国際実践教育演習(2単位)」は、プーケット・ラチャパット大学理工学研究科と密接な連携の下に実施され、平成22年度以来、3年間にわたり延べ40名あまりの本学学生が履修した。タイ・プーケット近郊のマイカオ村に民宿し、両校教員の指導のもとに、サステナビリティ学をテーマとする調査活動を行った。地域サステナビリティの実践農学教育プログラムについては、24年度には10名の履修学生（2年次生2名、1年次生8名（1年次生全体の18%））があり、「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」をインドネシア3大学と

連携して開講した。

グローバルな視点からサステナビリティ学を学修する意義を体得し、学生同士の国際交流も体験できることから、履修学生の勉学意欲が非常に高まる授業科目となっており、平成24年度21名の大学院サステナビリティ学教育プログラム修了者を輩出することに繋がっている。本プログラムは東京大学等のサステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム（SSC）共同教育プログラムとも連携しており、他4大学の合計18名修了と比べて本学のSSC共同修了認定者が大きな割合を占める結果となった。24年度の大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から37名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や5大学共同科目「サステナビリティ学最前線」などを含む教育を行った。学士課程教養教育では平成18年度より「サステナビリティ学入門」を継続し、24年度は高専生（福島高専、茨城高専）3名、社会人受講者3名を含む69名が受講した。

⑥ 教育学研究科では、大学院生の主体的な学習姿勢と課題探求能力を高める教育学研究科修士課程の必修授業として大学院共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」（前期）と「授業展開ケーススタディ」（後期）を、GPプログラム（地域教育資源開発による高度教育専門職養成：平成20年～22年）の継承・発展として実施した。前期科目では、茨城県の産業・地域社会に関する多様なテーマを設定して、フィールドワークを行い、小中学校の授業で活用できる「教育資源」を論究した。後期科目では、「教科・領域」の持つ意味について、各領域の教員が様々な側面から論究を行い、それに基づいて、院生は、前期の成果を基に新しい視点に立った「授業テーマ」の構想をプレゼンテーションした。この形式の授業は、従来の単なる知識修得型と異なり、院生の自発的学習能力を高めるものとして有効であった。

⑦ 宇宙科学教育研究センターでは、宇宙電波望遠鏡の立ち上げ過程の課題研究に、卒研究生、修士、博士の学生を取り組ませ、日本ではトップ、世界でも有数の性能をもつVLBI電波望遠鏡を完成させた。また、教養教育として、宇宙観測実習科目を開き、電波望遠鏡や光学望遠鏡を使った観測と宿泊交流を行い、さらに、得られた観測データを処理した結果を基に、全員がプレゼンし、学生に満足感の高い授業が実施できた。

## 2) 学習支援の取組

① 教育学部では、教育実践総合センター、教務委員会、教育実習委員会の三者が協力し、附属小学校、附属中学校の了承を得て、3年次の教育実習のVTR撮影（全実習生の「一斉研究授業」を対象）を開始した。撮影データはDVDにダビングして（教員による十分な管理の下で）保存されるが、当授業学生の自己把握のみならず、（授業学生の了解の下）授業やゼミでも実践力育成に活用される。「教職実践演習」が平成25年度に開講されるが、そこでの記録映像活用も予定されている。

また、学部図書室の充実を進めている。①教室ごとに分散していた図書を、撰修・専修の枠を超えて利用できるように集約し、さらに指導書、教科書、DVDソフトの追加整備を行った。②図書室管理のノートパソコンに研究支援ソフト等をインストール、討論用にホワイトボードを購入、さらにプリンタを購入して接続し、学生の自主的学習を支援している。

② 理学部では、昨年度に引き続き、学習相談室（数学、情報プログラム、物理）を開設して学生の学習支援を行っている。特に、「数学相談室」では、高校で数Ⅲを未履修であったり基礎学力の不足している

学生に対して、毎回レポートを課して相談室の利用を促したところ、前期は延べ79人の数学コース以外の学生の利用があり、理学部生全体の数学の基礎学力の向上につながって行くことが期待できる。物理の学習相談室では、質問内容等についてはwikiを使ってWeb上で公開し、学習相談室の時間外でも双方向でやりとりできるような環境を整備した。

③ 工学部（理工学研究科）では、LL教室を整備し、学生のTOEICスコアアップカリキュラムの一環として、e-learning教材（アルク教育社の「技術英語基礎コース」）を利用した授業「実用英語演習」（学士課程）、「国際コミュニケーション演習」（博士前期課程）を実施し、平成23年度よりLL教室を開放し、学生が自習する環境を整え、順調に成果を挙げている。大学院入試では、TOEICまたはTOEFLの受験とスコアを要求している。24年度、工学部教育改善委員会の英語教育WGは、現状の成果を確認すると共に、更なる英語教育の充実に関する検討を開始した。

④ 図書館では、司書資格を有する職員の知識と能力を学生支援に活用する「図書館職員によるインターネットを活用した教育支援事業」として、「レポート・論文のための資料の探し方講習会」（53回）、「レポートの書き方講習会」（6回）、大学院生対象「学術情報リテラシー」（集中授業）を開催した。また、レファレンス専用カウンターを設け、日常的にオンライン学習サポートサービスも実施した。

⑤ 広域水圏環境科学教育研究センターでは、全国共同利用教育施設拠点化を目指すため、本学・他大学による実習目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始した。24年度の事例として、信州大学自然環境診断マイスター実習、信州大学理学部理数応援プロジェクトアドバンス実習を水圏センターで実施したほか、11月下旬には本学教育学部の社会選修授業「地域へのアプローチ」が実施された。

⑥ 茨城大学では、他に給付型奨学金を受けていない博士後期課程の学生を経済的にサポートするため、新たに「茨城大学大学院理工学研究科博士後期課程奨学生制度」を創設し、24年度給付額は毎月5万円で、前期10名、後期2名に給付した。

⑦ 大学教育センターでは、障害学生に対する修学支援として、当該学生との面接等を行い、学生の所属する学部との連携を図りながら、学習環境の整備や履修等に関する便宜を図っている。また、学内の教職員に対しても特に発達障害に対する支援を中心とした大学教育シンポジウムを開催するなどして、障害学生に対する知識や理解を深める機会を提供している。また理系基礎科目では別室を設けて、総合英語では教員研究室で毎日交替で、学習相談に当たり基礎力の向上に努めている。大学教職員と学生間の意見交換・情報交換の場として、また学生からの率直な意見を聞き教育改善を図るために大学院生も含めた学生懇談会を開催して学生からの意見を聴取した。

### 3) 教育改革の取組

① 入学センターでは、学部毎に入試データを分析し、分析結果を学部（教育・工学部）へ赴き説明を行うなど、受験者確保のための選抜方法および初年次教育の在り方等の検討・改善に向けた情報提供を行った。

② 人文学部は、国際化に対応するカリキュラムを平成21年度より構想し、人事を伴う計画を進め、今年度から、学部共通プログラムとして「国際教養プログラム」を実施した。今年度は「総合科目」の一科目として、プログラムスタート科目となる「国際教養入門」を開講した。受講者は85名であり、プログラム履修の確定は次年度以降となるが、順調なスタートを切ったと言える。次年度以降の科目の細部についても検討・確定を行った。

③ 人文学部では、常磐大学との連携協定に基づき、25年度からの単位互換の試験運用として、24年度に本学側から授業33本（内、遠隔授業と併用が3本）、常磐大学側から授業21本（内、遠隔授業と併用が5本）が対象科目として開放され、都合54本で合計24人の受講生があった。

④ 教育学部では、茨城県教育委員会と今次の教員養成・教員研修の修士レベル化に関するワーキンググループを立ち上げて2回（11月20日、平成25年1月15日）の協議をおこない、さらに全学の組織再編もふまえて学部内に教員養成改革検討特別WGと新課程改革検討特別WGを立ち上げ、準備を加速している。

⑤ 理学部地球環境科学コースでは、JABEEの継続審査を受け、今後6年間にわたり、地球科学技術者養成コースは国際的水準の技術者教育を引き続き展開することとなった。工学部でも、JABEE審査を全学科で受ける準備を進めている。11月に電気電子工学科が中間審査を受審し、判定はすべてA評価で、3年間の継続が認められた。

⑥ 農学部では、世界的な課題である「生命を支える食料と環境」について科学的に理解する総合知識と専門技術を学生が身につけることを目的とする農学部学士課程のカリキュラム改革計画が決定され、26年度からの実施を目指している。初年次に開講する農学基礎3科目（食料、生命、環境）と2年次開講科目「農学実習」を学部共通科目とし必修化し、2年前期の科目群と一部の2年後期の科目群を基礎的科目と位置づけ、専門科目を学修する上での基盤形成の強化を図った。この新カリキュラムにより、農学部の学士課程卒業者が、「食料・生命・環境に関する総合的な知の力」を共通に持ち、21世紀の国際社会の中で活躍できる人材を育成することとした。

### 3. 研究に関する取組状況

国際的水準の研究活動への展開を目指すため、学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置し、平成24年度においては、1)大学として特色ある重点研究の育成と推進、2)研究分野の開拓を目指した推進研究プロジェクトの育成、3)戦略的な研究費配分、4)外部資金獲得策の企画、実施、5)研究環境の整備に取り組んだ。また、全学的な研究活動を評価する観点と指標について検討し、研究活動実績（output）だけでなく、学術的・社会的効果（outcome）と影響度（impact）も評価し、その結果を共有することにより、全学の研究活動度(activity)を高める指針を決定した。

#### ① 重点研究と推進研究プロジェクトの推進

新たに、「がん放射線治療のための基礎生命科学研究」を重点研究に認定し、合せて9件の重点研究に支援を行った。推進研究プロジェクトは、継続を含む9件を認定し、合わせて13件に支援を行った。重点研究「サステナビリティ学関連の研究」では、環境省環境戦略研究S-8「温暖化影響・適応策に関する



総合的研究」、科研費基盤A「ベトナム沿岸災害適応策」などを通じてアジア太平洋地域、とりわけベトナムのデルタにおける気候変動影響に関する共同研究、東大、JICA等とツバルの影響対策プロジェクト等を実施した。重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」では、国内主要リチウム電池開発企業12社と共同研究「蓄電池体のリチウム構造解析」を実施するなど、フロンティア応用原子科学研究センター専任教員ほか、理工学研究科、工学部、理学部、農学部の兼務教員が参加するチームによる重点研究が推進された。推進研究プロジェクト「宇宙科学教育研究センターを核とした宇宙惑星科学教育研究」では、(株)KDDIの衛星通信用アンテナから改造された茨城電波望遠鏡が、東アジア地域の5基の電波望遠鏡と連動したVLBI観測による星誕生領域の観測により世界最高水準の観測結果を示し、茨城電波望遠鏡は東アジア地域のVLBI観測をリードする高感度望遠鏡であることが示された。

## ② 学野毎の研究成果の確認と研究推進

理学野の教員による平成24年度査読付き学術誌論文発表件数は116件であり、例年を上回った昨年度（110件）を更に上回る成果となった。また、国際学会での招待講演も16件あり、昨年度を大きく上回った。人文学野の青山和夫教授を含む国際的な研究グループは、古代マヤ文明の遺跡研究で、最古となる建築物を発見し、同文明の起源が従来説より200年早まることを科学誌サイエンスに発表した。人文学野では、2件の共同研究ユニット（選挙権のフロンティアー海外不在者投票と外国人の参政権を中心に）を採択し、支援した。教育学野では、新たな分野横断的な研究プロジェクトとして、(1)電子媒体による若者のキャリア教育支援、(2)生体機能計測の手法の開発、(3)体力、運動能力の要因に関する学年差の研究を立ち上げた。工学野では、昨年度設立した4つの教育研究センターに所属する教員の研究成果を確認し、センターの活動の実質化の一環として、7月4日に常陽銀行等とタイアップしたnextX（10年ロードマップ協創プロジェクト：地域のものづくり企業のニーズをヒアリングにより直接吸い上げ、10年先にも通じる協創力を共に育てることを目指した）事業を開始し（11月21日開催の第5回常陽ものづくり企業フォーラムにて発表、参加者700名）、研究のさらなる推進を図った。農学野では、3件の研究を推進した結果、うつ病と摂食障害との関連性に関する分子メカニズムの解明に向けた分子基盤の構築に進展が見られ、また、畑地における温室効果ガスの放出経路の推定が可能となった。さらに、映像等の仮想情報を与えて作業の支援を行う「拡張現実感技術」を農作業に適用した支援システムの開発に一定の成果が認められた。

## ③ 外部資金の獲得

研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を設置し、外部資金獲得戦略を策定した。施策の一環として、科学研究費補助金の獲得促進のため、(1)科学研究費補助金申請助言制度の創設、(2)研究計画調書作成を重視した実践的な説明会、(3)助言制度を活用できなかった者の計画調書のブラッシュアップなどの採択件数増加策を実施した。結果として、平成24年度の科学研究費補助金の採択件数（231件（平成23年度：212件））と獲得額（5.9億円：間接経費30%含む（平成23年度：5.7億円））において増加の成果があった。JSTの復興促進プログラム、経済産業省事業、茨城産業大県創造基金事業等の積極的な活用支援を推進した結果、受託研究の採択件数（87件）、受託額（5億2千万円）とも、前年度（66件）（4億3千万円）に比べ大幅増となった。

## 4. 国際化に関する取組状況

教育や研究の多くの分野で展開されている国際化の取組を一体的に推進するために、「茨城大学の国際化に向けた基本方針」を作成することを目途に「国際化強化タスクチーム」を結成し検討を開

始した。

## 1) 重点国際交流事業

国際交流協定校との交流充実を目的として、以下の4つの重点国際交流事業を選定し支援した結果、以下に述べる事業の進展と成果があった。

### ① ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業

ベトナム北部海岸は、過去30年間厳しい海岸浸食に直面しており、海岸班、空間情報班、堤防班に分かれて現地調査し、成果に基づくミニワークショップを実施した。本学とベトナム国家大学は、国際連合大学が構築しているアジア太平洋地域における気候変動適応策に関する国際的ネットワークに加わり、適応策実践のための人材育成を目指して大学院レベルの教育プログラムを開発している。

### ② インドネシア3大学との「アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築ーダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業

本学とボゴール農科大学及びウダヤナ大学とのダブルディグリー・プログラムに基づき、共同開講授業「熱帯農業フィールド実習」、「グループ課題演習」を、9月にボゴール農科大学とウダヤナ大学(夏期授業)、12月に本学で(冬季授業)開講した。また、6月に、ガジャ・マダ大学にてダブルディグリー・プログラム覚書を締結した。

### ③ プーケット・ラチャパット大学理工学部(タイ)との「サステナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」事業

平成23年度からプーケット・ラチャパット大学の正規単位科目として認定され、24年度は、1)両校の大学院学生のフィールド実践教育の実施、2)そのための準備、指導を両校教員が協力して当たる、3)学生の調査結果を両校教員及び関係村民の前で発表し評価しあうなどの事業を実施した。

### ④ 忠北大学校(韓国)との「教育交流の新たな試み：学生交流事業の実質化としての学生交流研修の授業単位化」事業

訪韓団学生10名と訪日団学生10名が訪問校において日韓交流関連の授業、仮称「日韓交流論」(2単位)、忠北大学校においては、仮称「韓日交流論」(2単位)を開講するために、本年度、見学主体であった学生交流のスケジュールを見直し、授業受講形態への編成替えを行った。

## 2) 留学生の派遣

留学生センターでは、海外留学を希望する学生のために、「海外留学説明会」を開催した。100名を超える学生の参加があり、留学に関する関心は年々高まっていることが分かった。

人文学部では、国際交流協定校との交流事業を促進するために、事業申請のあった以下の2件について審査し、交流促進経費の支援(79万円)を行った。

a) 「カナダ・マギル大学英語研修講座」2013年2月～3月(約1ヶ月)の実施

b) 「ベトナム学生交流・語学研修の旅」2013年3月(約10日)の実施

マギル大学英語研修講座(4単位)には、26名、ベトナム学生交流・語学研修には、8名(人文学部5名、

教育学部2名、人文科学研究科1名)が参加した。留学生センターが企画した、韓国・仁済大学校における「茨城大学韓国語短期研修」には、9名の学生が参加した。

### 3) 留学生の受入

留学生センターでは、日本語ゼロ初級者の授業外の学習サポートと、日本語が全くわからない留学生と日本人学生との交流を目的に、日本語学習サポート・ボランティア・システムを確立し、留学生センターの日本語教育プログラムを修了した日本人学生を中心に、本年度よりゼロ初級者向けの日本語学習サポートを行った。

人文学部では、アジア諸国を中心に82名の留学生を受け入れている。留学生数は5年前の46名に対し178%増となっている。

工学部、理工学研究科(工学系)では、中国、マレーシア、ベトナム、韓国、スリランカなど、アジア諸国を中心に157名の留学生を受け入れている。特に中国、マレーシア、ベトナムからの留学生が増加している。

### 4) 学生の国際交流活動の促進

工学系大学院生が中心となり、工学部附属教育研究センターである「グリーンデバイス教育研究センター」が支援し、『ナノサイエンス&エンジニアリング』をテーマに、第8回目となるISCIU(茨城大学学生国際会議:11月10~11日)を開催した。海外からの招待講演を含む87件の研究発表が行われ、総計104名(外国人学生9名:日本人学生79名)の参加があった。本会議での英語による論文発表、会議の企画・運営、懇親会での学生交流などを通して、グローバルな視野と実践的な行動力が育成される機会となっている。

### 5) 大学教育の国際化に関わる国内外大学の連携協力の促進

農学研究科では、地域サステナビリティの実践農学教育プログラム(修士課程)であり、かつ、ボゴール農科大学及びウダヤナ大学とのダブルディグリー・プログラムでもある授業科目の「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」について、関係する国内大学に案内を行ったところ、北海道大学、山形大学、筑波大学、琉球大学から学生(8名)及び職員(2名)の参加があった。

ASEAN 5大学を中心に国際連携教育を今後どう発展させるかを議論する「日本-ASEAN大学国際連携教育シンポジウム」を11月に実施し、50名の参加があった。また、インドネシアとベトナムで開催された国際連携教育に関するワークショップに茨城大学交流団9名を派遣し、国際的な連携教育を促進するに必要な国内外大学の連携協力の組織の有り様について意見交換を行った。

理学部では、インドネシア科学院生物学研究センターと、主として生物多様性研究推進を取り交わした学部間交流協定に基づき、「インドネシア諸島の社会性昆虫の生物多様性インベントリー」のテーマでJSPS・インドネシア科学院二国間共同研究に申請した共同研究が採択され、平成24年10月から3年間の共同研究プロジェクトを開始した。

留学生センターと五浦美術文化研究所は、7月4日に、外務省が進める「キズナ強化プロジェクト」の訪日高校生を受け入れた。このプロジェクトは、東日本大震災からの復興のため、青少年交流を通じた、日本再生に関する外国の理解増進及び風評被害に対する効果的な情報発信を目的とするもので、アジア大洋州地域及び北米地域(41カ国・地域)を対象とした事業であり、訪日団は、被災状況と復興への取組について学び、地域の方々の声に耳を傾け経験を共有し、帰国後にその学びと訪問地の魅力をさまざま

まな形で発信するものである。ミシシッピ州、カリフォルニア州の高校生等総勢75名と本学学生20名が交流し、日本の文化の紹介と本学の学生が国際感覚を体験する良い機会となった。

## 5. 社会連携事業の推進

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与することを目指している。

### 1) 産業振興

① 工学部では、地域と密着した研究を推進するため、産学官連携イノベーション創生機構と連携して地域企業との継続的な共同研究や、地域企業と連携した研究成果の事業化を推進した。その結果、工学部関連の共同研究件数は平成24年度133件となった。

② 産学官連携イノベーション創成機構では、産学官金連携活動の一環として、常陽銀行と首都圏北部4大学連合(4u)の共催で「ひざづめミーティングinつくば」(7/19参加企業40社、参加教員8名：うち工学部2名)及び「ひざづめミーティングinいわき」(10/16参加企業30社、参加教員8名：うち工学部4名)を開催した。イノベーション創成機構と4uの連携事業として、広域マッチング事業をスタートさせたところ、県域を越えた40数件の研究者照会があった。社会人技術者を対象とした茨城県北臨海地域活性化推進事業の委託事業「サマーカレッジものづくり中核人材育成事業」(参加者91名)及び地域企業立地促進等事業費補助金事業「学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座」(参加者115名)を実施し、地域の技術者の再教育に貢献した。

③ 地域連携推進本部は、茨城産業会議と連携し、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化に資する目的で、「研究室訪問交流会」を日立(10/3参加者：97名)、水戸(3/1参加者：57名)キャンパスで開催した。

④ 図書館では、8月1日～24日、本館で図書館企画展「写真でみる創立期の茨城大学」を開催した。茨城大学図書館、多賀工業会所蔵アルバム、及び水戸市立博物館所蔵データから作成したパネル、アルバム写真、学生新聞等35点を展示し、期間中600人の来場者があった。

### 2) 地域社会の発展

① 人文学部では、常陸大宮市及び大洗町との地域連携協定に基づき、地域活性と学生の実践教育を連動させた取組を実施した。常陸大宮市と人文学部の共同の集中講義と実習の授業(「地域課題の総合的探求プログラム」の導入科目)の開講、市民大学講座「茨城県北地方のまちづくりを考える」(秋季3回)、「欧米の女性作家の文学と社会」(春季3回)の開催、農を介した都市農村交流事業「塩田そばの学校」(開催3回)、「塩田お米づくり体験オーナー」(開催3回)のサポート(参加学生66名)、「まちづくりネットワーク会議」への参加(参加学生30名)、大洗町明神町の空き家調査、漁村集落を対象とした都市農村交流推進ワークショップの支援、公開講座「世界のくらしと文化ーヨーロッパ編」(開催4回)を実施した。

茨城県経営者協会と茨城大学文理・人文学部同窓会の協力を得て、授業科目「地域連携論(Ⅰ、Ⅱ)ー働く意義・学ぶ意味」の開講(受講者：Ⅰ64名、Ⅱ61名)、公開シンポジウム「働く意義・学ぶ意味」

の開催（受講者約180名）、県内主要企業の人事担当者による公開模擬面接等（参加学生23名）を実施した。

人文学部の高橋修教授、田中裕准教授を中心に、23年3月の震災と津波で遺失した文化財に関する貴重な史料を救済するネットワーク（茨城史料ネット）を立ち上げ、23年度に引き続きその活動の幅を広げている。この取組みは、23年以来新聞等マスコミで度々取り上げられ、平成25年3月には文化庁長官から功労者として感謝状が授与された。また、地域史シンポジウムを12月1日に開催し、市民を含む200名が参加した。

② 「茨城県北ジオパーク」が日本ジオパークネットワークに認定（平成23年9月）されて以降、茨城県北ジオパーク協議会（茨城大学と7市町村等で構成）では、4つの（ジオツアー、インタープリター（ガイド）、広報、商品開発）のワーキンググループの下で産官学民による連携活動が展開されている。その中で、茨城大学は、ジオツアー、インタープリターのワーキングに主に関わっている。また、11月には、東日本大震災を受けて自治体の観光振興に協力するプロジェクトを発足させた筑波銀行と連携協力協定を締結し、茨城県北ジオパークのイベント宣伝や観光産業の活性化を図り、地域振興を促進することとした。

③ 地域連携推進本部は、学生の自主的な地域活動を支援することを目的として、「学生地域参画プロジェクト」10件を採択し、その成果発表会を開催した。

④ 茨城大学が中心となり進めている、行政、市民、文化財、観光関係と連携しさまざまな角度から創建当時の六角堂の検証を行い、関係者が一体となってその再建を目指す「天心・六角堂復興プロジェクト」の活動が実り、4月に六角堂の再建がなった。六角堂再建の原木の残り「再生と復活の笛 コカリナ」を作成。これを記念にコカリナの製作者でもある黒坂黒太郎氏を迎え、天心の誕生日（旧暦）12月26日にコカリナと朗読のコンサートを五浦で開催。天心が愛した五浦・北茨城の更なる復興を祈念する機会となった。また、本プロジェクトが公益財団法人日本デザイン振興会の2012年度「グッドデザイン賞」を受賞した。審査員からは、単なる復元という枠を超え、創建当初の天心の精神をも読み取ることで、被災した多くの人々に勇気や希望を与え、地域振興の力に繋げた意義は大きいとの高い評価を得た。

⑤ 農学部では、茨城県立医療大学との連携協力体制の協議が進展し、平成25年2月に協定調印を行った。今後、地域の食育に関する活動を協力して実施する。

⑥ 宇宙科学教育研究センターでは、地域の核となる学術文化機関として、高萩市の教育と地域交流の展開及び地域の文化を豊かに発展させることを目標として、茨城大学と高萩市の共同事業「赤水」天文プラットフォーム（宇宙科学教育研究センター交流事業）を開設する。これは、江戸時代の国際的地理学者「長久保赤水」など、天文学に照らして郷土、高萩の歴史を掘り起こすと共に、天文学を通して、高萩市や周辺市町村、国内外の人々や情報がセンターを核として行き交い、地域の人々の心が豊かになるプラットフォームとなることを目指すものである。

### 3) 地域の教育と文化の向上

① 教育学部・研究科は、ア)教育支援学生ボランティア（138件、参加学生388人）の派遣、イ)茨城県教

育研究連盟第57回研究集会（参加者612名、県内の小中学校教員から提出されたレポート250本）の共同開催、ウ)日本臨床心理士資格認定協会による第1種指定大学院となった学校臨床心理専攻の教員による心理教育相談室（平成24年度は新規相談件数が58件、総相談件数が127件と増加）の開設、エ)地域の理科教育向上を目的とした「理科支援員等配置事業」（派遣学校数7、派遣学級数23、派遣人数11名）の実施、また茨城県小学校教員を対象とする「茨城大学教員による理科研修講座」（11講座、参加者152名）を実施した。オ)茨城県立近代美術館で開催される「子どものためのワークショップ」（来場者445名、参加学生17名）、一般公開授業「美術館アカデミー」（来場者44名、参加学生21名）の開催など、様々な形の地域貢献を行って、地域の教育界において中心的な役割を担っている。

② 理学部は、ア)高校生の科学研究に取り組む活動を支援する「高校生による科学研究発表会@茨城大学」（茨城県内外15校から300名余の高校生・高校教員の参加、63演題の発表）の開催、イ)地域に科学の楽しさを伝えるイベント「サイエンステクノロジーフェスタ2012」（高校生等93名参加）、ウ)大学の研究室（8名の教員）で高校生（25名）を指導する「未来の科学者養成プロジェクト」の実施、エ)地域への研究成果の情報発信として、公開シンポジウム「がん放射線治療の基礎と臨床をつなぐ」（10の茨城県内外教育研究・医療機関の関係者、一般から35名参加）の開催など、地域の科学教育に貢献した。

#### 4) 環境保全

① 3.11東日本大震災による電力供給不安からの自然エネルギーへの関心の高まりを背景に、平成24年3月に発足した、茨城県の自治体、企業、個人を含む会員からなる「いばらき自然エネルギーネットワーク」（正会員126名、個人会員61名）の事務局として、茨城大学地球変動適応科学研究機関は、現地訪問・セミナーを開催するなど、活発に情報交換活動を展開した。

② 多くの地点で福島第一原発事故に起因する大気中の放射性物質濃度のモニタリングを実施し、スギ花粉や農作業による大気への放射性物質の飛散、除染された場所への周囲からの放射性セシウムの移行などの調査を積極的に行なっており、その活動は新聞・テレビ等で報道されている。また、これらの調査活動は、国大協の「平成24年度震災復興・日本再生支援事業」に選出され、民間財団からの特別助成を受けるなど、広く重要性が認められた。

③ 福島第一原子力発電所の事故以来続けている、水戸、日立、阿見キャンパス内での空間放射線量の定時測定（毎週5日、1日1回）とそのデータの本学ホームページでの公開を、平成24年度も継続して実施し、学生および地域住民が安心して活動するための情報提供を行った。

#### 6. 附属学校園に関わる取組み

附属学校園は、在籍する幼児児童生徒に質の高い教育を提供するとともに、教育実習の実施、学部との共同研究、地域のモデル校としての役割という使命を担っている。

① 昨年度設置された、新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するために学部長直属のWGの最終報告が平成25年2月にまとめられ、教授会で報告された。教員養成課程の改革の見通しが立った時点で、新しい実習体制の検討を開始する。

② 教育学部との共同研究をはじめとした連携は順調に進んでいる。

「学部附属連携研究費補助金」制度を設け、学部と附属学校園との共同研究を推進し、本年度は8件を採択した。また、学部・附属学校の連携研究の届け出は67件であった。大学教員と附属学校園教員との共同研究を個人的研究から組織的に行われるように改善してきている。

③ 附属学校園が地域のモデル校としての教育活動を推進するために、学部教員を共同研究者にして公開授業研究会及び公開講座等を開催した。

小学校は、平成23、24年度教育課程研究指定校に選出され、11月29日に「言語活動を充実させた小学校音楽」の公開研究会を開催した(参加25名)。

④ 第2回附属学校フォーラム「子どもたちの言葉は今一聞く力を育てるために」を平成25年3月2日に開催した(参加143名)。

⑤ 今年度の特筆すべき事業として、特別支援学校が、県警察学校との交流により、警察官に障害についての理解、支援を推進する取組をしたことが挙げられる(7月2日、平成25年1月11日)。障害のある児童生徒を学校だけでなく地域をあげて見守り、支援する体制づくりの一環として、先駆的な事業を実施した。

⑥ 今年度は、学校評価の様式(フォーマット)を4附属学校園で統一し、学校関係者評価と自己評価を記載した学校評価を行い、年度末に設置者(学長)に提出した。また附属学校評議員細則を改正し、学校評議員の協力を得て学校関係者評価を実施できるよう整備した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### 1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### ① 教員年齢バランスの見直し

工学部では、教員定数管理の見直しに関しては、平成27年度までの教員定数管理方針を昨年度策定し(ロード指数による学科別教員補充優先順位制)、効率的な教員採用の循環が開始できた。これらの機構を実施した結果、今年度9名の採用が確定した。そのなかで39歳以下7名、40歳以上2名、男女比でも女性2名、男性7名の結果となった。

#### ② 研修プログラムの改善等

平成24年度の研修計画方針に基づき、従来の研修に加え、VCS配信による筑波大学セミナーへの参加、学内研修の強化として職員階層別の研修を実施した。

職員の業務能力向上の必要性を職員に周知するため、研修ポリシーや本学における研修プログラム、研修受講者の声などを掲載した「意識向上ハンドブック」を作成し、配布を行った。

#### ③ 組織を越えた特任教員の任用

初めての取組として、定年退職後、他学部にて特任教員として採用され、大学院の研究指導に従事す

る教員を選考し、採用内定した。これにより教員の人材資源を有効に活用することが期待される。

#### ④ 学生ボランティアへの支援

学務部における学長裁量経費の要求は、学生有志からの発案に基づく東日本大震災の被災地復興支援ボランティア活動への支援で、学生に自ら企画・立案させることで社会貢献意識とボランティア活動への涵養が図られた。(約106万円)

#### ⑤ 外部有識者の活用

ベトナムの大学の教員を本学の特命准教授として任用し、茨城大学の海外広報、大学院留学生の推薦、大学院入試の遠隔面接の支援などを強化する体制を整備した。

#### ⑥ 男女共同参画の啓発

地方自治体との連携を図るため、また、地方公共団体における男女共同参画の取組について知見を深めるため、茨城大学出身であり茨城県政史上初の女性副知事(本学経営協議会委員)による男女共同参画講演会を計画し、平成25年1月に実施した。役員・教職員・学生を含め約90名の参加があった。

### 2) 財務内容の改善に関する目標

#### ① 経費の節減に向けた取組

教育学部附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校で使用する電気の需給契約について、一般競争入札を実施し、東京電力㈱より安価な単価で特定規模電気事業者と契約を締結した。これにより3地区で53万円の削減が見込まれる。

また、電子複写機の賃貸借・保守契約について、メーカー及び仕様を全学で統一した競争契約を行った。これにより年間1,000万円の削減が見込まれる。

### 3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

#### ① 監査機能の充実

科研費監査においては、前年度に被監査部局事務責任者に対し実施したヒアリングを踏まえ、本年度は、実務担当者からのインタビュー(ヒアリング)を実施し、前年度の事務責任者の把握するリスク及び課題等について、リスク等の把握状況について実地監査を行った。また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。

#### ② 効果的広報の実施

県内外の方々の茨城大学の認知度を高めるために、JR水戸駅上りホーム(W258×H89cm)と茨城空港2階吹き抜けガラス面(W575×H150cm)へ、茨城大学の広告を掲出した。あわせてJR水戸駅周辺案内図(ナビタ)へ大学名を掲出した。

特に、茨城空港については、空港利用者以外に各種イベントにも利用されることから、毎月、10万人から12万人の来場者があり、茨城大学のPRになるものと期待している。



### ③ 第三者外部評価の実施

工学部では、JABEE審査について、機械工学科と都市システム工学科は昨年度の審査の結果、6年間の継続が認められた。電気電子工学科は11月の中間審査の結果、3年間の継続が認められた。

生体分子機能工学科と知能システム工学科は平成25年度、マテリアル工学科は平成26年度、メディア通信工学科と情報工学科は平成27年度に受審予定であり、資料の作成、保存等の準備を計画的に行っている。

理学部地球環境科学コースでは、JABEEの継続審査を受け、今後6年間にわたり、地球科学技術者養成コースは国際的水準の技術者教育を引き続き展開することとなった。

工学部は、年度末に外部有識者を評価委員として、研究の外部評価を実施した。

## 4) その他業務運営に関する重要目標

### ① 図書館の整備

図書館本館の増改築について、図書館本館増改築WG、図書館運営委員会で策定した基本プランに基づき、図書館と施設担当部署が具体的な図書館整備計画を策定した。12月から増築工事を着工し、平成25年9月から平成26年1月は耐震改修工事を実施することとした。多彩な学び場としての新しい図書館が26年度にリニューアルオープンする。

### ② 学生用施設の整備

水戸地区の留学生寮として住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が9月末に完了した。

日立地区の職員宿舎を、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮とする改修工事が、平成25年3月に完成した。

### ③ 低炭素化、自然エネルギーの推進

3.11東日本大震災による電力供給不安からの自然エネルギーへの関心の高まりを背景に、平成24年3月に発足した、茨城県の自治体、企業、個人を含む会員からなる「いばらき自然エネルギーネットワーク」（正会員126名、個人会員61名）の事務局として茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)は、現地訪問・セミナーを開催するなど、活発に情報交換活動を展開した。これは茨城県内の低炭素化や再生可能エネルギー推進の大きな原動力になると期待される。

これまで再生可能エネルギーを分野横断的に繋げる茨城県内の組織が存在しなかった。本ネットワークは本学の地域貢献としても重要な役割を持つと期待される。

④ 平成24年12月のコンプライアンス推進本部会議で再検討した「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」、「茨城大学学生行動規範」を、副学長・補佐会議、副学長・学部長会議、教育研究評議会、役員会に提案し、承認を得た。

年度末までに本学HP、学生向け広報誌、教職員向け広報誌等へ掲載した。

<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/activity/others/standards/>

### 3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足しました。

沿革の概要は次のとおりです。

- 昭和27年4月 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
- 昭和30年6月 五浦美術文化研究所設置 ※
- 昭和30年7月 工業短期大学部併設
- 昭和42年6月 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
- 昭和43年4月 大学院工学研究科(修士課程)設置
- 昭和44年1月 地域総合研究所設置 ※
- 昭和45年4月 大学院農学研究科(修士課程)設置
- 昭和48年4月 保健管理センター設置
- 昭和54年4月 大学院理学研究科(修士課程)設置
- 昭和60年4月 東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる
- 昭和60年7月 情報処理センター設置 ※
- 昭和63年4月 大学院教育学研究科(修士課程)設置
- 平成元年5月 共同研究開発センター設置
- 平成3年4月 大学院人文科学研究科(修士課程)設置  
機器分析センター設置
- 平成4年4月 生涯学習教育研究センター設置
- 平成5年3月 工業短期大学部を廃止
- 平成5年4月 大学院工学研究科(博士課程)設置
- 平成7年4月 大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に名称変更  
大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士課程)に再編成
- 平成8年3月 教養部を廃止
- 平成8年4月 大学教育研究開発センター設置 ※
- 平成9年4月 広域水圏環境科学教育研究センター設置
- 平成10年4月 情報処理センターを廃止し、総合情報処理センター設置
- 平成11年4月 遺伝子実験施設設置
- 平成13年4月 留学生センター設置
- 平成14年4月 学生就職支援センター設置 ※
- 平成16年4月 国立大学法人茨城大学設立
- 平成17年7月 学術情報局設置  
同局に図書館及びIT基盤センター(旧総合情報処理センター)設置
- 平成18年4月 大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組

平成18年5月 入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置  
平成18年10月 農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組  
平成20年4月 フロンティア応用原子科学研究センター設置  
平成21年5月 共同研究開発センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを産学官連携イノベーション創成機構に改組  
宇宙科学教育研究センター設置  
平成22年4月 教育振興局、学術振興局設置  
※印は、学内措置で設置した施設を示す。

#### 4. 設立根拠法

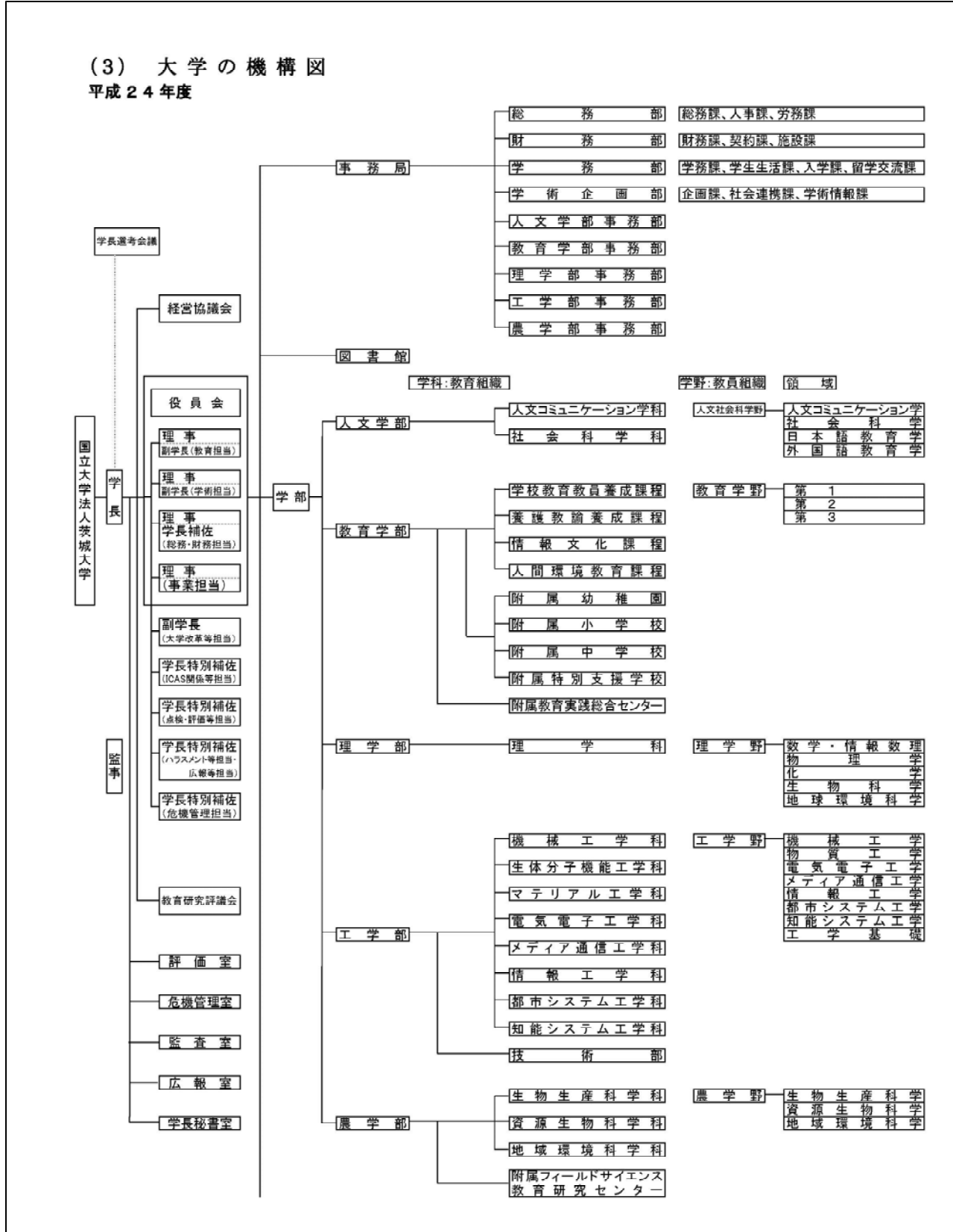
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

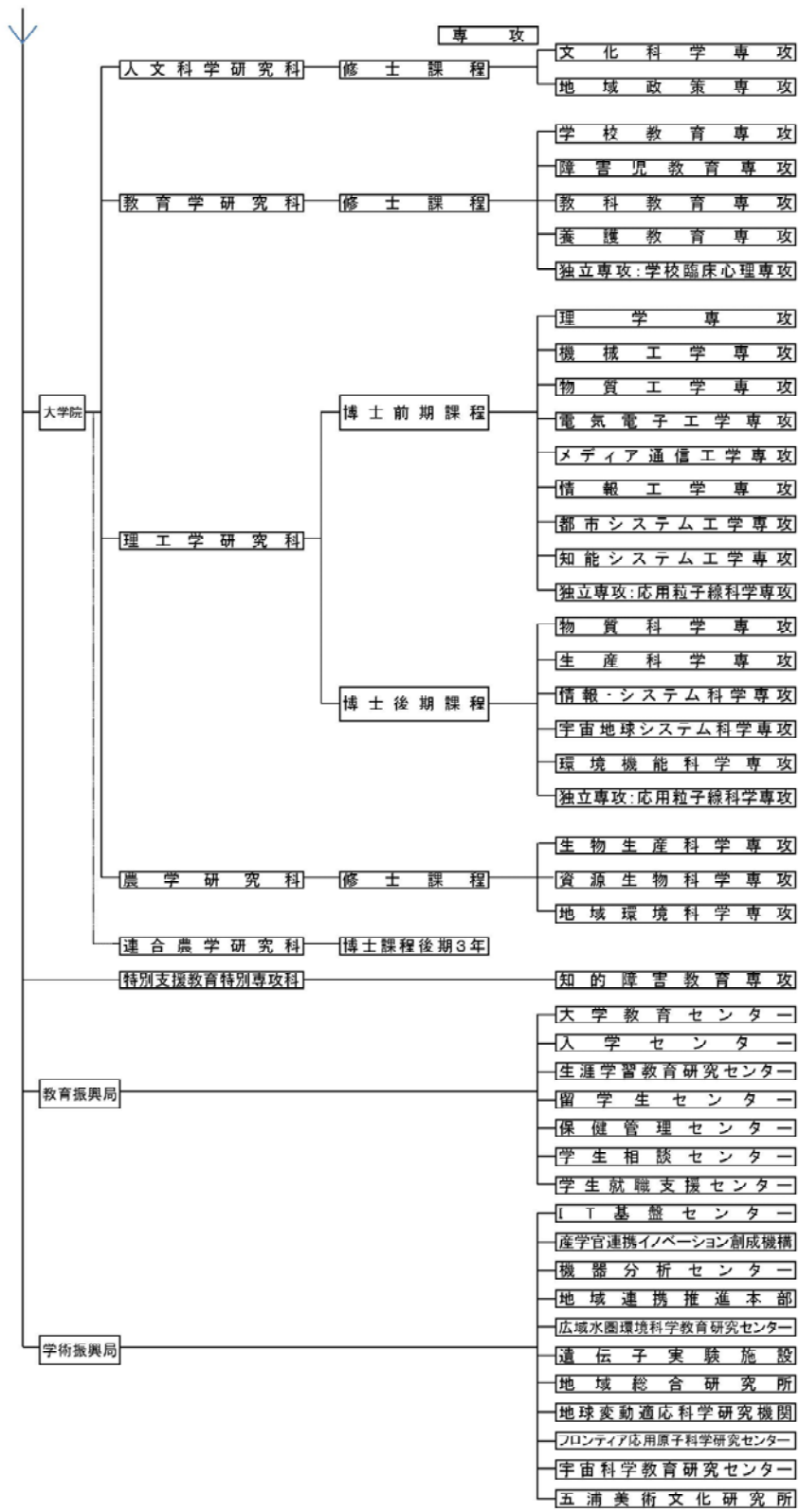
#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

(3) 大学の機構図  
平成24年度





7. 所在地

茨城県水戸市：本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属幼稚園、小学校、中学校  
 茨城県日立市：工学部  
 茨城県稲敷郡阿見町：農学部  
 茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

8. 資本金の状況

38,833,962,242円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 9,666人  
 学士課程 7,157人  
 修士課程 1,004人  
 博士課程 126人  
 特別支援教育特別専攻科 29人  
 附属幼稚園 141人  
 附属小学校 678人  
 附属中学校 474人  
 附属特別支援学校 57人  
 [連合農学研究科 37人] 外数

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	池田 幸雄	平成24年4月1日 ～平成24年8月31日 平成24年9月1日 ～平成25年3月31日	平成14年 4月 教育研究評議会評議員 ～平成18年 3月
理事・副学長 (教育担当)	田代 尚弘	平成24年4月1日 ～平成24年8月31日 平成24年9月1日 ～平成25年3月31日	平成16年 9月 教育学部長 ～平成22年 8月
理事・副学長 (学術担当)	神永 文人	平成24年4月1日 ～平成24年8月31日 平成24年9月1日 ～平成25年3月31日	平成20年 9月 工学部長 ～平成22年 8月

理事・学長補佐 (総務・財務担当)	山本 恵一	平成24年4月1日 ～平成24年8月31日 平成24年9月1日 ～平成25年3月31日	平成19年 1月 小樽商科大学事務局長 ～平成21年 3月 国からの役員出向者
理事・事業担当 (非常勤)	影山 俊男	平成24年4月1日 ～平成24年8月31日 平成24年9月1日 ～平成25年3月31日	平成19年10月 前常陽産業研究所代表取締役社長 ～平成22年 5月
監 事 (非常勤)	矢口 一美	平成24年4月1日 ～平成25年3月31日	平成17年 4月 前茨城県開発公社副理事長 ～平成20年 3月
監 事 (非常勤)	和田 芳武	平成24年4月1日 ～平成25年3月31日	平成16年 5月～ ネットヨタ茨城株 代表取締役会長

### 1 1. 教職員の状況

<p>教員 1,539人 (うち常勤600人、非常勤939人)  職員 435人 (うち常勤273人、非常勤162人)  (常勤教職員の状況)  常勤教職員は前年度比で5人(0.5%)減少しており、平均年齢は46.6歳(前年度46.7歳)となっております。このうち、国からの出向者は1名ですが、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はありません。</p>
---

注1) 当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表へのリンクを記載)

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	7, 186
土地	22, 610	その他の固定負債	285
建物	23, 794	流動負債	
減価償却累計額等	△ 7, 886	運営費交付金債務	573
構築物	1, 964	その他の流動負債	2, 883
減価償却累計額等	△ 831		
機械装置	45	負債合計	10, 929
減価償却累計額等	△ 31		
工具器具備品	5, 659	純資産の部	
減価償却累計額等	△ 3, 773		
図書	4, 482	資本金	
美術品・收藏品	93	政府出資金	38, 833
船舶	4	資本剰余金	△ 405
減価償却累計額等	△ 4	利益剰余金	775
車両運搬具	75		
減価償却累計額等	△ 42		
建設仮勘定	535		
その他の固定資産	69		
流動資産		純資産合計	39, 203
現金及び預金	3,045		
その他の流動資産	321		
資産合計	50, 132	負債純資産合計	50, 132



2. 損益計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)  
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	14,150
業務費	
教育経費	1,999
研究経費	1,118
教育研究支援経費	407
受託研究費等	551
受託事業費等	81
役員人件費	74
教員人件費	6,825
職員人件費	2,268
一般管理費	815
財務費用	8
雑損	0
経常収益(B)	14,142
運営費交付金収益	6,450
授業料収益	4,264
入学金収益	630
検定料収益	150
受託研究等収益	551
受託事業等収益	81
寄附金収益	162
施設費収益	922
補助金等収益	22
財務収益	1
雑益	347
資産見返負債戻入	556
臨時損益(C)	0
前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金取崩額(D)	33
当期総利益 (B-A+C+D)	24

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5 2 2
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 3, 5 5 8
人件費支出	△ 8, 4 5 9
その他の業務支出	△ 7 4 7
運営費交付金収入	6, 9 1 4
授業料収入	3, 9 2 5
入学金収入	6 1 6
検定料収入	1 5 0
受託研究等収入	4 2 4
受託事業等収入	7 8
寄附金収入	9 7
財産貸付料収入	1 0 7
補助金等収入	6 0 5
その他の業務収入	2 6 0
預り金の増加	1 0 5
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1 2 1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1 3 6
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	2 6 3
V 資金期首残高(E)	2, 7 8 2
VI 資金期末残高 (F=D+E)	3, 0 4 5

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7, 9 5 9
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1 4, 1 5 2 △ 6, 1 9 3
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	9 9 2
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△ 3 4
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 1, 1 2 2
VIII 機会費用	2 4 5
IX 国立大学法人等業務実施コスト	8, 0 4 1

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成24年度末現在の資産合計は前年度比786百万円（△1.5%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の50,132百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目が、固定資産の取得により建物（減価償却累計額を除く）が、225百万円（+1.0%）増の23,794百万円、構築物（減価償却累計額を除く）が、148百万円（+8.2%）増の1,964百万円、工具器具及び備品（減価償却累計額を除く）が、266百万円（+4.9%）増の5,659百万円となったことが挙げられる。流動資産項目では、現金及び預金が263百万円（+9.5%）増の3,045百万円、未収入金が82百万円（+44.6%）増の268百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、871百万円（+12.4%）増の△7,886百万円、構築物減価償却累計額が、91百万円（+12.4%）増の△831百万円、工具器具及び備品減価償却累計額が、611百万円（+19.3%）増の△3,773百万円となったことなどが挙げられる。

###### （負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は116百万円（+1.1%）増の10,929百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債項目から、資産見返寄附金が、82百万円（+19.2%）増の514百万円、建設仮勘定見返施設費が、160百万円（+52.8%）増の464百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、運営費交付金債務が、242百万円（+73.1%）増の573百万円、預り金が137百万円（+124.0%）増の247百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目から、資産見返補助金が、121百万円（△24.0%）減の383百万円となったことが挙げられる。流動負債項目からは、未払金が143百万円（△6.9%）減の1,944百万円になったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は902百万円（△2.3%）減の39,203百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、目的積立金の取崩による固定資産の取得等により、278百万円（+3.2%）増の9,041百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、特定償却資産の減価償却費の

増加により959百万円(+11.3%)増の△9,445百万円となったことなどが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成24年度の経常費用は169百万円(△1.2%)減の14,150百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費が、36百万円(+7.0%)増の551百万円、一般管理費が、57百万円(+7.5%)増の815百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、職員人件費が、124百万円(△5.2%)減の2,268百万円となったこと、教育経費が、89百万円(△4.3%)減の1,999百万円となったことなどが挙げられる。

##### (経常収益)

平成24年度の経常収益は231百万円(△1.6%)減の14,142百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益が、138百万円(+17.7%)増の922百万円、受託研究費等収益が、36百万円(+7.0%)増の551百万円、入場料収入が25百万円生じたことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が477百万円(△6.9%)減の6,450百万円、授業料収益が、59百万円(△1.4%)減の4,264百万円、補助金等収益が、61百万円(△73.2%)減の22百万円となったことなどが挙げられる。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損1百万円、臨時利益として資産見返物品受贈額戻入1百万円、目的積立金取崩33百万円を計上した結果、平成24年度の当期総利益は12百万円(△33.5%)減の24百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは190百万円(△26.8%)減の522百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が1,596百万円(△15.9%)減の△8,459百万円となったこと、補助金等収入が、429百万円(+244.8%)増の605百万円となったこと、などが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、△1,222百万円(△52.3%)増の△3,558百万円となったこと、運営費交付金収入が、650百万円(△8.6%)減の6,914百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは94百万円(+43.8%)増の△121百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が400百万円生じたことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、237百万円(+27.1%)増の△1,111百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは133百万円(△4,247.3%)減の△136百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が126百万円(+8,732.0%)増の△127百万円になったことである。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは1,709百万円(△17.5%)減の8,041百万円となっている。

主な増加要因としては、一般管理費が57百万円(+7.5%)増の815百万円になったこと、授業料収益が59百万円(△1.4%)減の△4,264百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が1,126百万円(△30,550.4%)減の△1,122百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産合計	49,758	51,716	49,995	50,918	50,132
負債合計	8,579	9,995	9,347	10,812	10,929
純資産合計	41,179	41,721	40,647	40,106	39,203
経常費用	13,829	14,257	12,998	14,320	14,150
経常収益	13,946	14,080	13,550	14,373	14,142
当期総損益	185	634	554	37	24
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 143	1,185	△ 172	712	522
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,660	△ 987	△ 1,109	△ 216	△ 121
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△ 0	△ 3	△ 136
資金期末残高	3,373	3,571	2,289	2,782	3,045
国立大学法人等業務実施コスト	9,649	9,496	8,431	9,750	8,041
(内訳)					
業務費用	7,789	8,239	6,903	8,231	7,959

うち損益計算書上の費用	13,828	14,257	12,998	14,371	14,152
うち自己収入	△ 6,039	△ 6,018	△ 6,095	△ 6,140	△ 6,193
損益外減価償却相当額	1,140	1,120	1,084	1,035	992
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	3	0	0
損益外除売却差額相当額	—	—	0	109	0
引当外賞与増加見積額	△ 63	△ 29	5	△ 44	△ 34
引当外退職給付増加見積額	209	△ 424	△ 94	3	△ 1,122
機会費用	574	589	528	414	245
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 業務活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある主な要因は、目的積立金財源による執行額の増減などによるものである。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある要因は、外部資金や目的積立金財源などによる固定資産の取得の増減によるもののほか、有価証券について平成20年度に取得、平成21年度に償還、平成23年度に取得、平成24年度に償還されていることなどである。

(注3) 引当外退職給付増加見積額が各年度において増減のある要因は、各年度における退職給付金支給額の増減が影響するためである。

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減事由)

セグメント情報については、平成20年度より開示しており、本学の業務に応じて「学部・研究科等」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

### ア. 業務損益

業務損益は、△8百万円と前年度比61百万円減(△116.4%)となっている。学部・研究科等セグメントの業務損益は2,235百万円と、前年度比763百万円減(△25.5%)となっている。附属施設セグメントの業務損益は△557百万円と、前年度比30百万円増(+5.1%)となっている。附属学校セグメントの業務損益は△170百万円と、前年度比18百万円増(+9.9%)となっている。法人共通セグメントの業務損益は△1,515百万円と、前年度比653百万円増(+30.1%)となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学部・研究科等	3,654	3,681	3,715	2,999	2,235
附属施設	△ 453	△ 488	△ 482	△ 587	△ 557
附属学校	△ 84	△ 67	△ 80	△ 189	△ 170
法人共通	△ 3,000	△ 3,303	△ 2,600	△ 2,169	△ 1,515
合 計	117	△ 177	552	52	△ 8

(注1) 平成24年度において法人共通が対前年度比で減少している要因は、職員人件費の抑制などによるものである。

## イ. 帰属資産

帰属資産は50,132百万円と、前年度比786百万円減(△1.5%)となっている。  
 学部・研究科等セグメントの帰属資産は22,841百万円と前年度比638百万円減(△2.7%)となっている。附属施設セグメントの帰属資産は7,037百万円と前年度比285百万円減(△3.9%)となっている。附属学校セグメントの帰属資産は5,072百万円と前年度比66百万円減(△1.3%)となっている。法人共通セグメントの帰属資産は15,180百万円と前年度比204百万円増(+1.4%)となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学部・研究科等	23,391	24,419	23,569	23,480	22,841
附属施設	6,487	6,897	6,876	7,323	7,037
附属学校	5,295	5,235	5,177	5,139	5,072
法人共通	14,584	15,164	14,371	14,975	15,180
合 計	49,758	51,716	49,995	50,918	50,132

### ③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等

当期総利益24百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、24百万円を目的積立金として繰越できるよう申請している。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

水戸キャンパス駐車場・駐輪場整備 125百万円  
 茨城大学(堀町)国際交流会館新営工事 116百万円

### ② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当なし。

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等 該当なし。

### ④ 当事業年度において担保に供した施設等 該当なし。

## (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金収入	7,608	7,280	7,676	7,668	7,255	7,255	7,565	7,565	7,304	7,243	
補助金等収入	32	68	39	967	35	86	37	198	49	27	
学生納付金収入	4,866	4,889	4,814	4,899	4,749	4,914	4,646	4,804	4,701	4,684	
その他収入	2,443	2,407	2,998	3,544	1,699	1,606	2,801	2,166	3,359	2,522	工事完成が遅れた為
支出											
教育研究経費	9,689	9,199	10,206	10,270	9,223	8,526	9,485	9,184	9,588	8,819	
一般管理費	3,288	3,434	3,329	3,368	3,030	3,304	2,975	3,219	2,903	3,126	
その他支出	1,972	2,079	1,992	3,229	1,487	1,346	2,589	2,053	2,923	2,031	工事完成が遅れた為
収入－支出	0	△ 68	0	211	0	686	0	276	0	499	—



## 「IV 事業の実施状況」

### 1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 14,142 百万円で、内訳として運営費交付金収益 6,450 百万円 (45.6 % (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 4,264 百万円 (30.2 %)、施設費収益 922 百万円 (6.5 %)、入学金収益 630 百万円 (4.5 %)、受託研究等収益 551 百万円 (3.9 %)、寄附金収益 162 百万円 (1.1 %) となっている。

### 2. 財務データ等と関連付けた事業説明

#### (1) 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部、人文科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、特別支援教育特別専攻科で構成している。教育においては、本学のもつ総合力を活かした多様な教育を展開し、幅広い教養と国際感覚を身につけた人材を育成し、研究においては、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努め、独創的な研究を組織化している。これら教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献することを理念に各種事業を実施した。

※「平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 5,031 百万円 (49.6 %) (対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 3,901 百万円 (38.5 %)、施設費収益 341 百万円 (3.4%)、受託研究等収益 335 百万円 (3.3%)、その他 530 百万円 (5.2%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 5,185 百万円 (65.6 % (対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。))、教育経費 1,175 百万円 (14.9%)、研究経費 820 百万円 (10.4%)、一般管理費 303 百万円 (3.8%)、受託研究費等 331 百万円 (4.2%)、その他 89 百万円 (1.1%) となっている。

#### (2) 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、学術情報局 (図書館、IT 基盤センター)、学内共同教育研究施設 (産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、生涯学習教育研究センター、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、留学生センター、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用科学研究センター、宇宙科学教育研究センター)、学内共同利用施設 (学生就職支援センター、五浦美術文化研究所)、その他附属施設 (大学教育センター、入学センター、保健管理センター) で構成され、学術情報の管理及び積極的なサービス、教養教育の充実、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などをそれぞれの目的をもち、平成 23 年度においては、年度計画に定めた「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 238 百万円 (27.4%)、受託研究等収益 215 百万円 (24.8%)、資産見返負債戻入 147 百万円 (17.0%)、施設費収益 177 百万円 (20.4%) 補助金等収益 15 百万円 (1.8%) その他 74 百万円 (8.6%) となっている。また、事業に要した経費は、

研究経費 286 百万円 (20.1%)、人件費 258 百万円(18.1%),受託研究費 211 百万円(14.8%)、教育研究支援経費 380 百万円(26.7%)、その他 289 百万円(20.3%)となっている。

### (3) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践を目的に活動している。平成 23 年度の年度計画により、様々なテーマについて学部との共同研究を推進、新しい教育内容や指導法のあり方、課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研究機会の提供、様々なニーズをもつ子供の教育内容・方法を追求するなど、各種事業を実施した。

※「平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 505 百万円 (70.2 %)、施設費収益 178 百万円(24.8%)、学生納付金収益 13 百万円(1.9 %)、その他 21 百万円(3.1%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 615 百万円(69.2%)、教育経費 270 百万円(30.4%)、その他 3 百万円 (0.4 %) となっている。

### (4) 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、評価室、地域連携推進本部、危機管理室、監査室、事務局、学長秘書室、各学部事務部で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

※「平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益 1,805 百万円(74.8%)、雑益 297 百万円(12.3%)、施設費収益 225 百万円(9.4%)、その他 84 百万円(3.5 %)となっている。事業に要した経費は、人件費 3,108 百万円(79.1%)、一般管理費 471 百万円(12.0%)、教育経費 317 百万円(8.1 %)、その他 32 百万円(0.8%)となっている。

## 3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金・受託研究等などの外部資金の獲得を図った。

経費の抑制については、管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約等を実施した。また、茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進した。歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行い、経費の効率的な運用をした。今後も管理的経費の縮減に向けての取り組みをいっそう強化するなど、新たな財務改善方策を実現していくことが必要である。

外部資金の獲得については、競争的資金獲得の増加のため、申請件数の増加を図り、共同研究開発センターの教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び研究支援室などの協力を得て、受託研究・共同研究等の円滑な受入に努めた。本学財政は依然として厳しい状況にあるため、今後もさらなる外部資金の獲得増を目指していく必要がある。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし
------

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額						期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	計	
平成22年度	2	—	—	—	—	—	—	—	2
平成23年度	328	—	225	103	—	—	—	328	—
平成24年度	—	6,914	6,224	102	6	8	1	6,343	570

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	47	①業務達成基準を採用した事業等：「一般運営費交付金分（施設営繕事業）」、「一般運営費交付金分（防災用品整備事業）」、「一般運営費交付金分（教務ポータルシステム更新）」 ②当該業務に関する損益等
	103	

	営費交付金		ア) 損益計算書に計上した費用の額：47百万円 (人件費：0百万円、役務費：0百万円、消耗品費：13百万円、備品費等：3百万円、旅費交通費：0百万円、図書費：0百万円、謝金：0百万円、賃借料：0百万円、修繕費：31百万円)
	計	150	イ) 固定資産の取得額：建物：61百万円、構築物：0百万円、工具及び器具：24百万円、機械及び装置：0百万円、車両運搬具：0百万円、図書：0百万円、ソフトウェア：17百万円 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 施設営繕事業、防災用品整備事業及び教務ポータルシステム更新は、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	178	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：178百万円 (人件費：178百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務178百万円を収益化。
	計	178	
合計		328	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	88	① 業務達成基準を採用した事業等：「プロジェクト分（アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築－アジアの大学間連携によるダブルイグリープログラム）」、「プロジェクト分（地域生態系修繕と連動したバイオ燃料の地産地消「茨城モデル」の構築と継続的社会展開）」、「プロジェクト分（気候変動対応型社会のための適応イノベーション研究－サステナビリティ学と地球変動適応科学の展開）」、「プロジェクト分（教員養成機能の充実）」、「基盤的設備等整備分（放射能汚染・大震災からの復興と再生に向けた地域支援事業に必要な設備）」、一般施設借料 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：88百万円 (人件費：25百万円、役務費：24百万円、消耗品費：16百万円、備品費等：2百万円、旅費交通費：5百万円、図書費：0百万円、謝金：0百万円、賃借料：0百万円、その他の経費：12百万円) イ) 固定資産の取得額：建物：0百万円、構築物：0百万円、工具及び器具：47百万円、機械及び装置：0百万円、車両運搬具：2百万円、図書：0百万円 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築－アジアの大学間連携によるダブルイグリープログラム、地域生態系修繕と連動したバイオ燃料の地産地消「茨城モデル」の構築と継続的社会展開、気候変動対応型社会のための適応イノベーション研究－サステナビリティ学と地球変動適応科学の展開、教員養成機能の充実、放射能汚染・大震災からの復興と再生に向けた地域支援事業に必要な設備、一般施設借料については、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。
	資産見返運営費交付金	50	

	計	138	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,261	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：5,261百万円 ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：建物0百万円、建物附帯設備0百万円、構築物0百万円、器具及び備品47百万円、車両運搬具2百万円、ソフトウェア70百万円、図書0百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 博士課程を除き学生収容定員が一定数（充足率90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	52	
	建設仮勘定資産見返運営費交付金	6	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	8	
	資本剰余金	1	
	計	5,330	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	875	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：875百万円（人件費：875百万円） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務875百万円を収益化。
	計	875	
合計		6,343	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 収容定員充足率不足による返納予定分 ・収容定員充足率不足による返納予定分：2百万円
	計	2
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	273 自家発電施設の設置 ・停電による研究内容の損失防止及び人命救助に必要な電源を確保する。翌事業年度において収益化予定：3百万円 太陽光発電設備の設置 ・停電による研究内容の損失防止及び人命救助に必要な電源を確保する。翌事業年度において収益化予定：31百万円 施設整備事業 ・①水戸キャンパス基幹環境整備②日立キャンパス分子機能生命基盤研究棟（N2棟）改修③日立キャンパス分子機能生命融合研究棟（N6棟）改修④水戸キャンパス講堂改修に係る整備を行う。翌事業年度において収益化予定：146百万円 本部管理棟改修に伴う施設整備事業 ・本部管理棟改修に伴い必要な施設の整備を行う。翌事業年

			<p>度において収益化予定：43百万円</p> <p>事業継続のための情報基盤システム災害耐性強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報基盤システム災害耐性強化事業に係る整備を行う。翌事業年度において収益化予定：21百万円</li> </ul> <p>X線分析システム一式整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固体物質の精密定性・定量分析及び構造解析用X線システムを整備する。翌事業年度において収益化予定：10百万円</li> </ul> <p>電波望遠鏡による実践的高度教育システム一式整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電波望遠鏡による実践的高度教育システム整備事業の整備を行う。翌事業年度において収益化予定：1百万円</li> </ul> <p>理学部 G 棟改修に伴う設備等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理学部G棟改修に必要な設備等の整備を行う。翌事業年度において収益化予定：17百万円</li> </ul>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	297	<p>復興関連事業（H24補正第一号）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災備蓄品の整備、事業継続のための情報基盤システム災害耐性強化事業、自家発電設備の設置、太陽光発電設備の設置を行う。翌事業年度移行に使用する予定：297百万円</li> </ul>
	計	570	
合計		573	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が

利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認めら



れる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。